



平成 21 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社アイケイコーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 加藤 義博
(コード番号 3377 東証二部)
問 合 せ 先 取締役 総合管理本部管掌 山 縣 俊
(TEL. 03-6803-8855)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成21年9月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 7,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.58%)
- (3) 株式の取得価額の総額 350,000,000 円 (上限)
- (4) 取 得 期 間 平成 21 年 10 月 15 日～平成 22 年 2 月 19 日
- (5) 取 得 方 法 市場取引 (立会外取引を含む)

(ご参考) 平成 21 年 8 月 31 日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) 152,856 株
- (2) 自己株式数 一株

以 上